

富山県 医労連 いろうれん

2020 5
NO3

コロナ禍で緊急要請
看護の日

発行 富山県医労連書記局

Tel & FAX 076-441-7360
E-MAIL toyamakenirouren@dream.ocn.ne.jp

県に緊急要請 ● 医療介護崩壊を止めるために



必要な対策を求める9項目の緊急要請

医療介護崩壊を止めるために

- 1 マスク・アルコール製剤・ガウンなど防護具はいまだに足りていない。緊急の対策を
- 2 PCR検査体制の充実・入院患者や施設入所者への検査をすることで院内感染を防ぎ、医療・介護を継続提供できる。
- 3 受け入れに対する補償・危険手当
- 4 風評被害の防止
- 5 精神科病院での適切な対応
- 6 離職防ぎ、事業を継続させる為に
- 7 県内すべての医療機関、介護事業所においてどれだけ経営が悪化したか県として調査を行い、従前収入が保障されるよう臨時応急的な財政支援策を早急に講ずること
- 8 公立・公的病院再編統合・病床削減計画は直ちに中止撤回を
- 9 地域医療構想に基づいた医師看護師の需給計画は見直しを

富山県医労連は、5月12日の看護の日に、省内でコロナウイルス感染による院内・施設内感染など切迫した状態にある中、加盟組合の組合員から実態を聞き取り、県に対して9項目の緊急要請を行いました。医療介護崩壊を止めること、またコロナを機に離職者があつてはならない、事業所をつぶしてはならない、事態は切迫している、県に申し入れ、県の責任で早急に手立てをとつてほしいと、単組の役員含む4人が県庁を訪問しました。

厚生部医務課永原課長はじめ医療政策班長ら3人、高齢福祉課から1人、計4人が要請に応じました。
(要請書・実態別紙)

コロナを機に離職があつてはならない・事業所をつぶしてはならない

県医労連
県に要請

県からは、同じ思いであり、しっかりと以下の何点かについてコメントがありました。

介護事業の存続については、介護事業所が密にならないよう頑張っていることは承知している。厚労省からの通知（運営基準は柔軟にとりあつかつて差し支えない・サービス縮小の場合通所系の人が訪問してもよい・電話による安否確認でも一定の介護報酬を算定してもよい）を参考にしてほしい。

地域医療構想については、国の方から勝手に424病院の名指しがされたわけであるが、県が減らせと言つているわけではない、まず各病院に自分たちが地域でどういう役割を担つていくのか考えてもらいたい。

PCR検査については、富山市と小矢部市の医師会が中心になってセントラルを作る予定になつていい。このようにしては、同じ思いで、逆に崇高な仕事をしているんだということで、医師看護師医療従事者を目指す人が増えていくことをのぞんでいる。

TV局2社(BBT、KNB)
新聞社5社(北日本、富山、北陸中日、読売・朝日)が取材



富山県知事
石井 隆一様

富山県医療労働組合連合会
執行委員長 大浦義憲

「医療介護崩壊」をとめるために必要な対策を求める緊急要請

県民のいのちと健康を守るためにご尽力いただいていることに対し、敬意を表します。

医療・介護・福祉の職場で働く仲間は、新型コロナウイルスの感染拡大の中、懸命に県民のいのちと健康を守るために、自らの感染リスクの恐怖ともたたかいながら、現場で必死な奮闘を続けています。しかし、感染拡大が続き、院内感染が多発するなど、事態は切迫した状況にあります。「医療介護崩壊」をくい止めるために、今現在の医療・介護・福祉の現場実態から、緊急に以下の要請を行います。速やかに、そして的確に、要請内容が実施されることを切望します。

【要請項目】

以下のことを実施できるよう、国に大幅な財政支援をさらに働きかけ、県の責任で実施していただきますよう要請いたします。

1. 医療機関や介護・福祉施設に対して、マスク、防護服、消毒液などの衛生材料が充分に行き渡るよう に、さらに緊急の対策をとって供給すること
2. 「医療崩壊」を止めるため、検査と隔離を迅速に行う体制をつくること。医師が必要と判断すれば速やかに PCR 検査を実施出来るよう PCR 検査センターの設置を急ぎ、入所入院前の PCR 検査の実施などで、院内や施設内感染を防止すること
3. 新型コロナ患者の受け入れに要する費用は、空床確保、病棟・設備の整備、人員体制の確保、一般診療の縮小などを含め、全額補償すること
4. 新型コロナに感染もしくは疑いのある患者に対応する職員に対する特別手当の支給や、帰宅・通勤が困難となっている職員の宿泊費用等を補償すること また、妊娠中や基礎疾患のある職員については、配置転換など勤務体制の配慮を行うこと
5. 医療・介護・福祉関係者に対する誹謗中傷、風評被害の防止を国の責任で行うとともに、メンタルヘルス対策や離職防止対策を強化すること
6. 精神科病院において新型コロナ感染者が発生した場合に、精神保健福祉法の行動制限の濫用とならないように留意し、良質な治療や支援を受けることができるなど適切な対応が図られるよう対策を強化すること 精神科病院での入院を継続する場合であっても、重症化した場合の受け入れ体制を確保すること

今回のコロナウイルス感染で、医療介護の在り方そのものが問われています。懸命に奮闘した医療機関や介護事業所が、このままだと事業を維持していくことができません。秋冬に向けて第2波が想定される中、以下を強く国に働きかけ、県としてこれからも県民のいのちや人権を守っていただきますことを切に要請いたします。

7. 県内すべての医療機関、介護事業所がどれだけ経営が悪化したか、県として調査を行うこと 経営悪化した医療機関や介護・福祉施設の経営を支えるために、医療については4病院団体協議会が要請したように、災害時と同様に前年度の診療報酬支払額に基づく概算請求を認めること、また介護については、全国社会福祉法人経営協議会が要望したように、直近の利用者数に応じた報酬算定を可能とするなど、従前収入が保障されるよう臨時応急的な財政支援策を早急に講ずること
8. 公立・公的病院等の再編・統合、病床削減計画は、直ちに中止・撤回し、感染症対策に必要な医療体制を確立すること
9. 現場の実情とかけ離れた医師・看護師の需給推計を見直し、感染症の拡大や災害支援など、不測の事態においても充分な対応が可能となるように、医師・看護師・介護職員などの大幅増員を行うこと また、感染症対策時に必要な医療技術を有する従事者を早急に育成すること

以上

コロナ感染症を機に、足りない看護師・介護職の離職があつてはならない 事業所をつぶしてはならない

要請項目 1～6…医療介護崩壊を止めるために

●要請項目 N01…防護具はまだまだ足りていない

マスク

- ・マスクを3日間使って洗い、中にガーゼをいれたり、洗うとぼろぼろになるので、マスクの上にマスクを付けたりしている。
- ・マスク月1人6枚、師長が管理している。
- ・介護は布マスクでもいいことはない。介護は“入浴、排せつ、更衣、移乗介助・送迎・リハビリ・耳元での会話”など基本的には密接しないと成り立たない。布では危険・サージカルマスクが必要。

アルコール製剤

- ・今まで簡易式アルコール製剤を腰にぶら下げて使い一処置一プッシュで感染対策。今は、一処置終えたら水道のところまで行って手洗いしながら処置を続けている。
- ・水道で手洗いできない利用者さんには、簡易式アルコール製剤が必要。無いので困っている。

防護服(袖付きガウン・フェイスシールド)は、外来や訪問など疑い段階では、手作りのもので対応している。

病棟看護師…個室の疑い患者さんには当然必要…あと数週間でなくなる。

外来看護師や訪問看護師…疑いのある患者さんの処置は、ごみ袋の手作りのものを使用している。

*吸痰・マウスケア・下痢（コロナウイルスは便にも排出される）

●要請項目 N02…PCR検査

PCR検査体制の充実。入院患者や施設入所者へのPCR検査をすることで院内感染を防ぎ、医療・介護を継続提供できる。

(介護施設介護福祉士)

- ・普段から職員不足。1人でも陽性者が出了場合、この人数から濃厚接触者のスタッフが勤務できなくなる。そうしたとき、施設をどう運営し利用者をどうケアしていくのか、毎日不安な思いで働いている。
- ・感染者を出さないため、利用者の受け入れを止めたくても経営が成り立たなくなるため、それもできない。安心して利用者さんを受け入れたい。

(病院看護師)

- ・入院した方があとから高熱が出たり、陽性者が出了病院からの転院患者さんがまた熱が出たり、ヒヤッとしてしながら看護している。

●要請項目 N03・4…危険手当

現在富山県ではフェーズ2で500床を確保された。受け入れ病院は、疑い患者さんを受け入れるために勤務編成も変えながら、ベッドを空けて従事する人を配置している。ベッドを空けておくための政府の補助金は1日16190円、しかし急性期のベッドで治療すると1日5～6万円程度の収入があるので損失補填は引き上げる必要があるが、現在県独自の助成はない。

現在コロナ感染患者に直接ケアをする従事者に特別手当の支給がされていて感謝している。疑い段階で危険にさらされながら、強い使命感を持って勤務している職員にも、離職が無いよう手当を要求したい。

介護 利用者さんにこんな影響が・・・・

- ・週2回訪問していた利用者が自粛して、週1回の訪問に変えたら褥瘡ができてしまった。
- ・感染拡大の中でサービス縮小事業所や休止事業所が増えている。代替えサービスで対応できればよいが、今後、利用できるサービスが少なくなると利用者・家族の生活が立ち行かなくなる
- ・施設待機者はいっぱいいる。また、ショートなどいったん退所してから入所しようと希望しても、施設側は感染拡大を防ぐため、新規入所を断るところも少なくない。利用者・家族は困っている。
- ・日常が人手不足。介護の現場で感染が出た場合、必要なのは、お金ではなく人材。その為の策を作ってほしい。

要請項目7～9…離職を防ぎ、事業を継続させるために

●要請項目 N07…このままでは医療介護事業所が持たない。感染防止の為減収。財政措置がないと事業も継続できない。また職員への賃金も十分に支払えない。賃金減だと離職に繋がりかねない

医療・外来では…患者は来院を自粛、また病院側も感染防止のため薬の長期投与や電話再診を勧めている。
健診は取りやめている。患者減で経営圧迫

1日数回の環境整備に時間がかかる。発熱・呼吸器症状の患者さんのゾーニングで、個室へ出向いて看護師・医師が診察している。電話再診が増えて、実際にコロナ患者さんを受け入れていない病院でも感染拡大防止に懸命に頑張っている。

介護では…利用者減で経営圧迫

- ・デイ40定数のところ、密にならないよう25人以下に抑えている。
- ・入浴も午後に行っていたのを、職員が少ない中、午前と午後に、少人数になるよう分けて行っている。
密にならないよう、懸命に頑張っている。
- ・利用者さん自身サービスを自粛するので、ケアマネの報酬が入らない
(1か月プランが無しの利用者もいる)

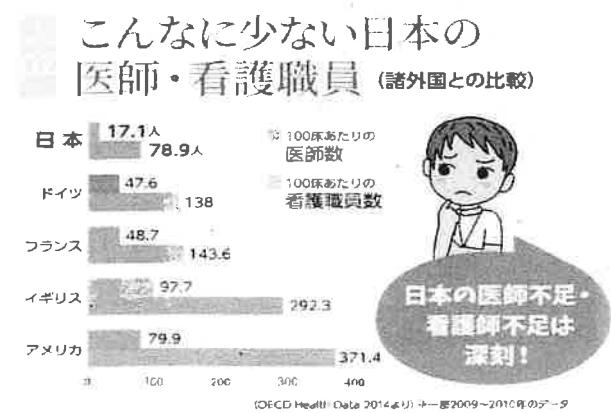
以下N08とN09は、昨年11月にも要請をした内容です。

●要請項目 N08…公立・公的病院再編統合・病床削減計画は直ちに中止撤回を

政府が、全国の公立・公的病院を名指しし、再編統合の議論の要請をしようとしている424病院のうち、24病院が感染症指定病院です。1998年に9060床あった感染病床では、現在1869床迄減少しています。(別紙) 「感染症病床」は普段はあまり使用されない病床ですが、いざという時即応できる体制(対応できる医師・看護師・コメディカル)が必要となり、公立公的医療機関の役割といえます。

富山県でも5つの病院が名指しされ、11月県議会でも全会一致で抗議の意見書が採択されました。政府は、このコロナ渦でも公立公的病院の統廃合する病院には補助金(2020年度予算で200億円以上を計上)を出すとしています。富山県は、フェーズ2の段階で500床をしましたが、その中に、県内で名指しされた5病院のうちの1つが含まれています。是非国に撤回を求めていってください。

●要請項目 N09…地域医療構想に基づいた医師看護師の需給計画は見直しを



富山県医労連

医療・介護・福祉労働者で作る労働組合
上部団体は日本医労連：全国17.7万人の組合員
富山では約1700人の組合員